

私は、たゆまぬ挑戦と努力によって今日の長井市を築いてこられた先人に学びながら「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」実現に向け、引き続き全力で未来を切り拓いてまいります。

市議会議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、令和4年度の施政方針とさせていただきます。

なお、令和4年度の事務事業については、お届けしております予算書等をご覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴、誠にありがとうございました。

○浅野敏明議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時50分といたします。

午前11時40分 休憩

午前11時50分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第2号 寄附採納の報告について外2件

○浅野敏明議長 日程第4、報告第2号 寄附採納の報告についてから日程第6、報告第4号 専決処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）までの3件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 報告第2号 寄附採納の報告についてご説明申し上げます。

令和3年1月から令和3年12月までに寄附を受けた物件、金員等の内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。

このうち一般寄附につきましては99件、心のまちづくり基金につきましては4件、22万9,700円、地域福祉基金につきましては1件、5万円、文教の杜運営基金につきましては寄附はございませんでした。ふるさと応援基金につきましては7万8,119件、14億646万9,000円の寄附がございました。

ご寄附いただきました皆様に対して、厚くお礼を申し上げます。

なお、頂きました物件、金員等につきましては、寄附の目的に沿って活用させていただきます。

報告第3号及び報告第4号についてご説明申し上げます。

この2件は、いずれも専決処分の報告についてでございます。車両事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたものでございます。

内容といたしましては、市道走行中の乗用車に発生いたしました車両事故に係る損害賠償の請求者に対し、報告第3号では5,370円を、報告第4号では2万856円をお支払いいたすものでございます。

以上、報告申し上げます。

○浅野敏明議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅野敏明議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第7 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長井市一般会計補正予算第15号）外2件

○浅野敏明議長 それでは、次に、日程第7、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長井市一般会計補正予算第15号）から日程第9、報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長井市一般会計補正予算第17号）までの3件を議題いたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 報告第5号から報告第7号までの3件についてご説明申し上げます。

これらはいずれも専決処分の承認を求めることについてでございます。この冬の豪雪による道路除雪事業費の増額に係る一般会計補正予算について専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第5号の令和3年度長井市一般会計補正予算第15号では7,000万円を、報告第6号の令和3年度長井市一般会計補正予算第16号では4,000万円を、報告第7号の令和3年度長井市一般会計補正予算第17号では3,000万円を、それぞれ財政調整基金繰入金を財源として道路除

雪事業に追加し、補正予算第17号での歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ211億5,839万6,000円といたすものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。これから順次質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第7、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長井市一般会計補正予算第15号）の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第5号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第5号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、報告第5号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長井市一般会計補正予算第16号）の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第6号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第6号は、承認することに賛成の議員の

起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、報告第6号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、報告第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度長井市一般会計補正予算第17号)の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第7号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第7号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、報告第7号は、承認することに決定いたしました。

日程第10 議案第14号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更について外29件

○浅野敏明議長 次に、日程第10、議案第14号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更についてから日程第39、議案第13号 令和4年度長井市下水道事業会計予算までの30件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第14号 置賜広域事務組合規約の一部変更についてご説明申し上げます。

本案は、置賜広域行政事務組合が行う共同処理事務について、し尿受入れ施設の整備に伴い、組合規約について所要の変更をいたすため、地方自治法第286条の第1項及び同法第290条の規定に基づき、ご提案申し上げるものでございます。

議案第15号から第19号までの5件の議案についてご説明申し上げます。

これらは、いずれも指定管理者の指定についてございまして、議案第15号では、市内6館のコミュニティセンターと長井市営体育館、長井市テニスコートについて、一般社団法人長井市コミュニティ協議会に、議案第16号では、伊佐沢児童センターを社会福祉法人長井市社会福祉協議会に、議案第17号では、緑が丘斎場を株式会社セロン東北に、議案第18号では、多目的研修センター向山荘を一般社団法人長井市コミュニティ協議会に、そして、議案第19号では、産業振興交流拠点施設を株式会社タスパークホテルにそれぞれ指定管理者として管理を行わせるため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第20号 市道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、成田地区における県営農地整備事業による市道高関3号線の終点の変更及び清水町地内の道路の市道路線の認定を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第21号 市道路線の廃止についてご説明申し上げます。

本案は、成田地区における県営農地整備事業による市道高関3号線の終点の変更に伴い、市道路線の廃止を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第22号 長井市行政手続きにおける押印の見直し等に伴う関係条例の整理に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、押印を求めている各手続の見直しに伴い、関係条例において所要の改正を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第23号 長井市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、新たに新産業団地整備課を設置し、懸案である新産業団地の整備促進を図るとともに、関係条例について所要の改正を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第24号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第25号 長井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

これらは、いずれも国家公務員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置に係る人事院規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第24号では、特別休暇に不妊治療休暇を加え、議案第25号では、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい環境を整備する措置について改正いたすものでございます。

議案第26号 長井市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、一般社団法人長井市コミュニティ協議会に職員を派遣いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第27号 長井市特別職に属する者の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、消防団を中核とした地域防災力の充実、強化に関する法律に基づき、非常災害時における消防団員の費用弁償額について、活動実態に応じたものとするため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第28号 長井市国民健康保険税条例の一

部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第29号 長井市特用林産物展示実習施設設置条例を廃止する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市特用林産物展示実習施設、こぶし荘の解体に伴い、当該施設の設置条例を廃止するため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第30号 令和3年度長井市一般会計補正予算第18号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4億8,840万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ216億4,680万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出において、国の補正予算を含む国庫補助事業受入れのための事業費を措置するとともに、後年度の市債の償還と年度間の財源調整のため、減債基金及び財政調整基金に積立てを行うほか、人件費の調整や時間外勤務手当の増額、事業の確定による不用額の計上や事業費の変更を行うものでございます。

歳入におきましては、市税の減収と、これを補填する交付金を計上したほか、普通交付税の再算定、特別交付税の12月算定分などで地方交付税の増額を見込むとともに、事業費の確定、変更に伴い、国県支出金、基金繰入金、市債等の財源を更正、調整しております。

第2条の繰越明許費、第3条の債務負担行為、第4条の地方債につきましては、それぞれ第2表、第3表、第4表のとおりするものでございます。

議案第31号 令和3年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4,322万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億338万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、令和2年度県補助金返還金4,502万8,000円を計上するほか、決算見込みに伴う不用額を減額し、歳入につきましては、一般会計繰入金、県補助金額等の確定に伴い、増額または減額を行うとともに、歳出の財源内訳を変更いたすものでございます。

議案第32号 令和3年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に927万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億7,875万6,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、保険給付費の介護サービス間での組替え及び介護給付費準備基金積立金の増額をいたすものでございます。これらの財源といたしまして、国庫支出金を増額いたすものでございます。

議案第33号 令和3年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に135万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,908万2,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳出におきまして、後期高齢者医療広域連合納付金135万4,000円を増額し、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料を減額するとともに、保険料軽減額の確定に伴い、一般会計繰入金を増額するものでございます。

議案第34号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、職員の異動及び決算見込額に基づく財源調整に伴い、支出の第1款から第3款まで、計1,194万1,000円を減額し、あわせて、収入の第1款から第4款まで、一般会計補助金等を664万3,000円減額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、支出の建設改良費に今泉集落施設機能強化事業における管渠施設更新工事等に伴い、1億183万9,000円を増額し、あわせて、収入の企業債を5,080万円増額、国庫補助金及び一般会計補助金を決算見込額に基づく財源調整も含めて5,182万5,000円増額いたすものでございます。

第4条から第6条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

議案第5号 令和4年度長井市一般会計予算についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ180億円と定めるものでございます。

まず、第1表の歳入でございますが、1款市税につきましては、市民税と固定資産税などで増加を見込み、31億682万3,000円といたしました。7款地方消費税交付金は6億7,300万円、10款地方交付税は47億8,400万円と推計いたしました。14款国庫支出金は20億8,559万7,000円、15款県支出金は10億6,561万8,000円を計上しております。17款寄附金は、主にふるさと応援寄附金を見込んで20億50万1,000円とし、18款繰入金は、ふるさと応援基金繰入金や財政調整基金繰入金などで22億6,698万6,000円を計上しております。建設事業等に充てる21款市債は9億8,480万円でございます。

次に、歳出でございます。1款議会費に1億7,455万8,000円を計上し、公共複合施設の整備、ふるさと納税、スマートシティ長井実現事業などを行う2款総務費に61億5,068万7,000円、社

会福祉や児童福祉、子育て支援医療給付事業などを行う3款民生費に46億1,946万9,000円、各種健診や通常の予防接種などに加え、新型コロナウイルスワクチン接種事業などを行う4款衛生費に12億5,284万3,000円を計上いたしました。5款労働費に4,584万8,000円、多面的機能支払交付金事業などを行う6款農林水産業費に6億5,495万5,000円、新型コロナウイルス感染症対策資金に係る利子補給などを行う7款商工費に5億2,038万1,000円、道路、橋梁の維持、改良、都市計画事業などを行う8款土木費には13億4,279万4,000円を計上しております。9款消防費に6億6,012万9,000円、学校教育の充実や生涯学習、スポーツの推進、給食共同調理場の運営などを行う10款教育費に11億8,705万3,000円を計上し、12款公債費には14億6,128万2,000円を計上いたしました。

また、第2条から第5条までにつきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

議案第6号 令和4年度長井市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億4,436万1,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税として4億6,398万8,000円、県支出金として17億2,568万9,000円、一般会計繰入金として1億4,944万1,000円を見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費として17億807万1,000円、国民健康保険事業費給付金として5億6,229万7,000円、保健事業費として3,961万6,000円を計上いたすものでございます。

第2条につきましては、条文のとおり定めるものでございます。

議案第7号 令和4年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についてご説明申し上げ

ます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億297万円と定めるものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金7,916万4,000円、財産収入5万円、繰入金1億2,375万6,000円を見込み計上いたすものでございます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費9,492万円、基金積立金1億805万円を計上いたすものでございます。

議案第8号 令和4年度長井市訪問看護事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,723万5,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、療養費交付金1,729万4,000円、利用料208万2,000円、一般会計繰入金775万6,000円などを見込み計上いたすものでございます。

歳出といたしましては、訪問看護ステーション運営業務負担金などの事業費として2,723万5,000円を計上いたすものでございます。

議案第9号 令和4年度長井市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億5,122万8,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料6億4,700万6,000円、国庫支出金8億1,524万3,000円、支払い基金交付金8億6,997万4,000円、県支出金4億8,581万2,000円のほか、一般会計及び基金からの繰入金などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしまして、総務費2,934万3,000円、保険給付費31億2,244万7,000円、地域支援事業費1億8,898万7,000円などを計上いたすものでございます。

第2条につきましては、条文のとおり定めるものでございます。

議案第10号 令和4年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億486万8,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料2億9,418万5,000円、一般会計繰入金1億1,030万8,000円を見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金3億9,908万6,000円を計上いたすものでございます。

議案第11号 令和4年度長井市宅地開発事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,852万8,000円と定めるものでございます。

歳入といたしましては、宅地売払い収入が6,027万2,000円、財産運用収入5,000円、宅地開発基金繰入金3,825万1,000円を見込み計上いたすものでございます。

歳出といたしましては、宅地開発総務管理費475万6,000円、宅地造成費64万3,000円、公債費9,312万9,000円を計上いたすものでございます。

議案第12号 令和4年度長井市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、事業総収益として6億9,518万4,000円、事業総費用として前年度対比3.0%減の5億8,644万3,000円と定めるものでございます。

第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入として企業債1億4,580万円、一般会計負担金150万円、国庫補助金1,563万8,000円、資本的支出として建設改良費2億506万7,000円及び企業債償還金2億9,520

万5,000円と定めるものでございます。

差引き不足する財源につきましては、単年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金をもって補填するものでございます。

第5条から第9条までにつきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

議案第13号 令和4年度長井市下水道事業会計予算について説明申し上げます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、主な事業収益として第1款公共下水道事業収益では、下水道使用料3億1,014万1,000円、一般会計負担金1,971万8,000円を計上し、収益的収入は第1款から第4款まで合わせて総額9億267万6,000円、収益的支出は維持管理費等を計上し、第1款から第4款まで合わせて総額8億9,299万4,000円と定めるものでございます。

第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、主な資本的収入として第1款公共下水道事業では、国庫補助金3,300万円、一般会計補助金2億1,639万5,000円を計上し、資本的収入は第1款から第4款まで合わせて総額4億7,445万3,000円、資本的支出は建設改良費等を計上し、第1款から第4款まで合わせて総額8億4,984万9,000円と定めるものでございます。

差引き不足する財源につきましては、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填するものでございます。

第5条から第10条までにつきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第10、議案第14号から日程第25、

議案第29号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案16件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第10、議案第14号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第15号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第16号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第17号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第18号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第19号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第20号 市道路線の認定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第21号 市道路線の廃止についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第22号 長井市行政手続きにおける押印の見直し等に伴う関係条例の整理に関する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第23号 長井市課設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第24号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第25号 長井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

の制定についての1件について質疑を行います。
ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第26号 長井市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第27号 長井市特別職に属する者の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第24、議案第28号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第25、議案第29号 長井市特用林産物展示実習施設設置条例を廃止する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第26、議案第30号から日程第39、議案第13号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案14件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質

疑をお願いいたします。

まず、日程第26、議案第30号 令和3年度長井市一般会計補正予算第18号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第27、議案第31号 令和3年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から日程第29、議案第33号 令和3年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号までの3件について、一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第30、議案第34号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第5号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第31、議案第5号 令和4年度長井市一般会計予算の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第32、議案第6号 令和4年度長井市国民健康保険特別会計予算から日程第37、議案第11号 令和4年度長井市宅地開発事業特別会計予算までの6件について、一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第38、議案第12号 令和4年度長井市水道事業会計予算及び日程第39、議案第13

号 令和4年度長井市下水道事業会計予算の2件について、一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。お諮りいたします。

日程第10、議案第14号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更についてから日程第25、議案第29号 長井市特用林産物展示実習施設設置条例を廃止する条例の設定についてまでの一般議案16件は、別紙付託表のとおり所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。お諮りいたします。

日程第26、議案第30号 令和3年度長井市一般会計補正予算第18号から日程第39、議案第13号 令和4年度長井市下水道事業会計予算までの予算議案14件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案14件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

○浅野敏明議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時40分 散会

散 会